

農業士になりませんか？



農産物の貿易ルールを巡り、国際的な動きが大きく変化しようとしている中で、豊浦町の農業が安定的に発展し、食料自給率の向上に貢献していくためには担い手を育成し、生産基盤を整備することが重要な課題です。

町では、平成14年度に「豊浦町新規就農者支援特別措置に関する条例」を制定、平成27年度には「豊浦町新規就農者等招致育成条例」と改称し、支援をより拡大してきたところです。

平成27年度から「豊浦いちご」の担い手育成について地域農業者などと協議を重ね、平成30年度に廃校となった大岸小学校鉾山分校を活用し、新規就農研修機能や6次産業化機能を持つ「地域産業連携拠点施設」を整備しました。

現在、地域おこし協力隊として6人が研修を行っており、指導農業者が組織した「企業組合豊浦農業親方ネットワーク」に拠点施設を中心とした研修業務を委託し、次世代の「豊浦いちご」の担い手育成を図っています。

また、令和2年には既存農家の後継者が2名就農し、令和3年には1名の方が後継者として、就農予定です。

農業を取り巻く情勢は、依然として厳しい状況ではありますが、このように新たな芽も確実に芽吹いているのも事実です。その担い手を育成する農業士は、今後の農業の活性化や発展に大きな役割を果たす重要な役割を担っています。

【農業士制度とは？】

北海道農業士制度は、地域農業の担い手として優れた能力を有し、経営改善や地域農業の振興に積極的に参加、協力を行う意欲旺盛な農業者の活動を助長することを目的に創設したもので、地域農業の中核的な担い手として今後より一層活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定しています。

さらに
➡

【指導農業士とは？】

北海道指導農業士制度は、次代の担い手の育成指導や地域農業の振興などに対する助言、協力を行う優れた農業者の活動を助長することを目的として昭和46年に創設したもので、経営実績が優れ、かつ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定しています。

町には現在、農業士に勝木伸さん(桜)、指導農業士として、福原芳美さん(大岸)、山田洋之さん(山梨)が活動されております。

これからも農業・農村の活性化・発展に農業士は重要な役割を担っており、一人でも多く、農業士の方が増えることが重要と考えていますので、町の明日への農業にお力添えをお願いいたします。

☎ 産業観光課 農林係 ☎ 83-1410



▲指導農業士として担い手の育成に尽力されたとして、鈴木北海道知事より、福原芳美さんに感謝状が贈られました。長年の活動に感謝いたします。